

受理官庁 HN	知的所有権総局 (ホンジュラス)	附属書 C HN
右の国の国民及び居住者の管轄受理官庁	ホンジュラス	
国際出願の作成に用いることができる言語	スペイン語 ¹	
願書の提出に用いることができる言語	スペイン語	
紙形式について受理官庁が要求する部数	1	
受理官庁は優先権の回復請求を認めるか (PCT規則26の2.3)?	認める。受理官庁は当該請求に「故意ではない」及び「相当な注意」の両方の基準を適用する。	
管轄国際調査機関	欧州特許庁又はスペイン特許商標庁	
管轄国際予備審査機関	欧州特許庁又はスペイン特許商標庁	
受理官庁に支払うべき手数料	通貨：米国・ドル (USD)	
送付手数料	USD 200	
国際出願手数料 ²	USD 1,437 (1,346) ³ (1,435) ⁴	
30枚を超える1枚ごとの手数料 ²	USD 16 (15) ³ (16) ⁴	
調査手数料	附属書D (EP) 又は (ES) 参照	
優先権書類の手数料	USD 50	
優先権回復請求手数料 (PCT規則26の2.3(d))	USD 50	
受理官庁は代理人を要求するか?	要求する	
誰が代理人として行為できるか?	ホンジュラスで登録されている代理人	
委任状の提出要件の放棄		
受理官庁は、別個委任状を提出する要件を放棄しているか?	していない	
受理官庁は、包括委任状の写しを提出する要件を放棄しているか?	していない	

1 出願人は、選択した管轄国際調査機関によって、対応する言語による翻訳文（附属書D参照）を提出しなければならない場合がある（PCT規則12.3）。

2 この手数料は、一定の条件が適用される場合に90%減額される（附属書C (IB) 参照）。

3 括弧内の額は2023年1月1日から適用される。

4 括弧内の額は2023年3月1日から適用される。